

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだす  
まちの元気創出事業」

戦略資源活用による地域産業の拡大事業 業務委託仕様書

## 1 業務委託名

戦略資源活用による地域産業の拡大事業 業務委託

## 2 業務の目的

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業は須坂市の文化振興および地域消費の活性化を図りまちなかの賑わいを創出することを目的としている。このうち、産業振興を担う本業務においては、事業戦略\*1 で示された須坂市内の戦略資源\*2 のリマスター\*3 に取組み、新たな客層獲得のためのストーリー構築や情報発信施策を検討するとともに、地域の観光消費を拡大するため関連商品・サービスおよびイベントなどのプロモーション企画を行う。

事業戦略\*1・・・2020年度に策定された『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業」事業戦略

戦略資源\*2・・・事業戦略の核となる、須坂市内に存在する観光資源

(ぶどう、文化財保存活用倉庫(映画関連資料)、米子大瀑布・米子鉦山跡)

リマスター\*3・・・一般的に音楽や映像の原盤(マスター)を新しい技術で作り直すこと。地域資源に対する無関心層を関心層に変えること。戦略資源\*2を新たな切り口で表現し直すことで、本質的な魅力を引き出し、あらためて世に送り出すこと。

## 3 業務の期間

契約日から2022年3月31日まで

## 4 委託業務の実施場所

長野県須坂市大字須坂1528-1

## 5 業務の内容

※事業戦略を参照し、適宜戦略との整合を確認のうえ各業務を実施し、成果物について委員会・部会・事務局へ提出すること。

(1) 無関心層を関心層に変える戦略資源を核にした活用ストーリー構築

○戦略資源各々の魅力を掘り下げ、新たな客層開拓のための興味・関心を想起させるためのストーリーを取りまとめる

○戦略資源をイベント、プロモーションなどに活用するにあたり効果的な活用方法や見せ方を検討し、とりまとめる

(2) 戦略資源を活用したイベントの企画

上記(1)の活用ストーリーを踏まえ、戦略資源活用のPR、実証のためにイベントを2件以上企画・試行する。イベントの本格実施は2022年以降であるため、今年度は小規模の実施を想定している。

1) ぶどうシーズンに合わせ、域内の売上拡大に寄与するイベントを企画・試行する。農園や市内公的施設の空きスペースを活用し、観光客・市民向けにスイーツやジュースなどぶどう関連商品の提供・販売やトークイベントなどの実施を想定している。実施場所や参画対象事業者の検討・募集については、受注者決定後に事務局と協議のうえ、決定する。

2) 文化財保存活用倉庫\*4に収蔵されている映画関連資料(小林創映画コレクション\*5)の展示イベントを企画・試行する。実施場所や展示品の検討・選定、展示方法については、受注者決定後に事務局と協議のうえ、決定する。

\*4 文化財保存活用倉庫 …須坂市の博物館等の資料を保管する倉庫。年に一度特別公開を行っている

\*5 小林創映画コレクション…須坂市出身の映写技師であった故小林創氏が長年に渡りコレクションされてきた映画ポスター、映画パンフレット、スチール写真、チラシ、書籍など

(3) 戦略資源の磨き上げおよびプロモーション

○上記(1)の活用ストーリーを踏まえ、戦略資源の効果的活用を図るため、須坂市内の各観光資源と連携し、回遊促進や消費促進に資するプロモーション施策を3件程度企画・実施する

例1) ぶどうシーズンに農家とまちなかのスイーツ店をつなぐ情報発信(チラシ、案内ポスターを制作し、設置する)、スタンプラリー等販促キャンペーンの実施

例2) SNSなどによる、果物規格外品販売情報発信。および直売所における他観光資源情報の案内など

○戦略資源を核にした観光商品・サービスを5件程度企画し、次年度以降別事業者が受注した場合でも速やかに実施できる内容にする。

例) 戦略資源と他観光資源を組み合わせた着地型商品企画

(4) 文化財保存活用倉庫公開のための環境整備(委託料のうち500万円(消費税込))

までを上限とする)

- 現在は文化財収蔵を目的としている倉庫の一般公開を充実させるため、施設内外において利用者が安全かつ快適に見学ができる環境整備を実施する。
- 倉庫内収蔵物の公開に向けた情報整理および活用案の作成
- 施設内案内版の設置、導線整備
- ※委託事業者決定後、倉庫見学会を実施し、内収蔵物のリストを提供する。倉庫活用にあたっての制約条件を踏まえ、最適かつ実現可能な活用方法を事務局と協議のうえ、決定する。

#### (5) 打ち合わせ

本業務における発注者との打ち合わせは月1回を目途に開催し、別途必要のある場合は随時打ち合わせを行うものとする。都度打ち合わせ記録を作成すること。

#### 【成果品の提供】

成果品については以下とする。報告書等のページ数や構成等は指定しないが、「5業務の内容」で求める内容を十分に含んだものとする。

なお、成果品の全てについて、印刷物の提供に加え、加工や編集が可能なデータ形式での提供も併せて行う。

各成果品における図表やグラフ等を作成するために用いたデータについてもエクセル形式のデータ（CD-R等の電子記録媒体に保存）で提供すること。

※報告書については、各業務における目標値を設定したうえで、達成度および事業実施の成果を報告すること。また、課題の洗い出しを行い、次年度以降の継続性を視野に入れた内容とすること。

#### 【成果品一覧】

- 戦略資源を核にした活用ストーリー（各資源ごと）…印刷物2部
- 戦略資源を活用したイベントの企画案および実施報告書…印刷物2部
- 戦略資源の磨き上げおよびプロモーション企画案および実施報告書…印刷物2部
- 文化財保存活用倉庫活用案および整備報告書…印刷物2部
- 上記簡易版…各2部
- 上記の電子データ…一式
- ※電子データはMicrosoft Word または Power Point 及び Excel 及び PDF のいずれかの形式とする

## 6 その他

- (1) 受注者は、本業務で知り得た情報及び本業務に係る内容を第三者に漏らした

- り、その他の目的に転用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務での個人情報の取り扱いについて、委員会の指示に従うものとする。
- (3) 受注者は信義を守り、誠実に履行しなければならない。
- (4) 本業務の成果品については委員会が著作権を持つものとし、市が自由に加工、コピー、ホームページ作成、増刷等を行い、公表できるものとする。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項又は、疑義が生じた場合は、受注者は事務局と協議の上、その指示に従うものとする。
- (6) 本業務において制作されたコンテンツ（作成したデータ等）は委員会、須坂市において二次利用が可能とすること。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、提案する業務の履行が困難な場合は事務局と協議のうえ、代替案を検討・実施すること。
- (8) 本業務にかかる備品購入はできるだけ市内にて調達すること。

## 7 委託料の限度額

17,000,000 円（消費税込）

## 8 業務スケジュール（履行期限）※スケジュールは事務局と要調整

内容	期限
(1) 無関心層を関心層に変える戦略資源*2を核にした活用ストーリー構築	素案作成…2021年6月30日まで 完成…2021年11月30日まで
(2) 戦略資源を活用したイベントの企画 ※果物を活用する場合、時期に留意すること	企画…2021年6月30日まで 実施…2021年11月30日まで
(3) 戦略資源の磨き上げおよび プロモーション	企画…2021年6月30日まで 実施…2022年2月28日まで
(4) 文化財保存活用倉庫公開のための 環境整備	活用案作成…2021年9月30日まで 整備…2022年2月28日まで
各成果品の提出	2022年3月31日まで

## 9 担当部署

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地 1

信州須坂まちの元気創出推進委員会事務局（須坂市社会共創部文化スポーツ課内）

担当：峯村 清一（係長） 坂田 亜弥（担当者）

電話：026-248-9027（課専用）

ファクシミリ：026-248-8825（教育委員会）

電子メール：[genkisuisin@city.suzaka.nagano.jp](mailto:genkisuisin@city.suzaka.nagano.jp)